

令和4年1月21日

保護者各位  
生徒の皆さんへ

山形県立米沢興譲館高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について(お願い)

大寒の候、保護者の皆様には益々御健勝のことと存じます。

さて、全国的に、感染力が極めて強い変異株（オミクロン型）への置き換わりが進んでおり、これまで経験したことのない速さで新規感染者数が増加しています。本県も例外ではなく、クラスターが複数確認されるなど感染が拡大傾向にあることから、注意・警戒レベルがレベル2（警戒）に引き上げられました。

つきましては、県の通知により「出席停止基準が変更」されましたので、御確認ください。

また、本校の感染防止対策として、「まん延防止等重点措置の対象地域への移動」があった場合には、下記のとおり対応いただきますよう御理解と御協力をお願いします。

特に、3年生の受験にあたっては、感染症対策に留意ください。

### 記

#### 1 出席停止基準の変更について

- (1) 同居家族に発熱等の風邪症状の者がいる場合は、生徒は登校ができません。  
(出席停止扱いです。)

#### 2 まん延防止等重点措置の対象地域への移動について

- (1) 帰県後、発熱、風邪症状、体調不良等がある場合は、必ず医療機関を受診してください。
- (2) 帰県後、上記の体調不良等がない場合は、次のどちらかの対応をお願いします。
  - a. 無料のPCR検査を受け、陰性確認後、登校する（陰性確認までは自宅待機）。
  - b. 3～4日間程度の自宅待機を経てから、登校する。ただし、登校を始めた後に本人や家族に体調不良があった場合は、必ず医療機関を受診してください。

#### 3 その他の県外への移動について

- (1) 帰県後、発熱、風邪症状、体調不良等がある場合は、必ず医療機関を受診してください。
- (2) 1週間程度、健康観察を徹底するとともに、必要に応じて無料のPCR検査を受けてください。

#### 4 その他

- (1) 本人及び同居家族が、感染者と特定された、濃厚接触者と特定された、PCR検査の対象となった場合は、すみやかに下記学校代表電話またはメールアドレスに御連絡ください。
- (2) 1月14日、1月17日に配付した「感染防止対策の徹底のお願い」や「受験時の留意事項」の文書を再度ご確認の上、上記と合わせて感染対策をお願いします。文書は、学校HPにも掲載しています。
- (3) まん延防止等重点措置の対象地域は、日々更新されています。県外へ移動する際には、事前・事後とも移動先の感染状況の把握に努めてください。
- (4) 本人以外の家族の県外への移動は上記2・3に該当しませんが、健康観察の徹底に御協力ください。

#### 【問い合わせ先】

山形県立米沢興譲館高等学校

TEL：0238-38-4741

E-mail：[y.kojokan@gmail.com](mailto:y.kojokan@gmail.com)